

福山地方雇用対策協議会ウェブサイト リニューアル・運用保守業務委託 プロポーザル実施要領

1 業務の目的

福山地方雇用対策協議会（以下「本協議会」という。）の会員企業情報と、福山市・府中市（以下、「福山地方」という。）の就職に関して情報が集約されている「福山地方雇用対策協議会ウェブサイト」（以下「本サイト」という。）について、本協議会の情報発信力をより高め、本協議会会員企業の人材確保に更に繋げるとともに本協議会内の情報伝達に役立てるため、本サイトのリニューアルを行う。また、リニューアル版公開までの間、現行サイトの運用保守を行う。

2 業務概要

（１）業務の名称

福山地方雇用対策協議会ウェブサイト リニューアル・運用保守業務

（２）業務内容等

別紙「福山地方雇用対策協議会ウェブサイト リニューアル・運用保守業務 委託仕様書」のとおり

（３）業務期間

契約締結の日から２０２６年（令和８年）３月３１日まで

3 委託費

委託費の上限は２，０００千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）とする。

4 選定方法及び契約方法

本業務は、価格のみによる競争では目的を達成できないため、専門的な知識・経験等を有する業者からの提案を広く公募し、提案内容を評価するプロポーザル方式によって受注候補者を特定する。また、受注候補者と仕様等について協議を行い、協議が調った時点で当該業者と随意契約を締結する。

5 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- （１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- （２）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （３）申込受付日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、福山市および府中市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- （４）福山市および府中市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- （５）国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- （６）過去５年以内に本業務と同等の業務を実施した実績を有すること。

6 参加申込みの手続等

(1) 申込先

福山地方雇用対策協議会

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎9階）

福山市経済環境局経済部産業振興課内

電 話：084-928-1041

E-mail：info@koyo-hub.jp

(2) 選考スケジュール

項 目	日 程
実施要領等の配付期間	10月3日（金）から10月17日（金）まで
質問受付期間	10月3日（金）から10月17日（金）まで
質問書に対する回答方法	受付期間中メールにより随時
参加申込書の受付期間	10月3日（金）から10月17日（金）まで
参加資格確認結果の通知	10月22日（水）
企画提案書受付期間	10月22日（水）から11月4日（火）まで
プレゼンテーションの実施	11月13日（木）
プレゼンテーション審査結果の通知	11月17日（月）

(3) 実施要領等の配付期間、配付場所及び配付方法

ア 配付期間

2025年（令和7年）10月3日（金）から10月17日（金）まで

（土日祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 配付場所 上記（1）に同じ。

ウ 配付方法 上記（1）の場所での交付又は本サイトに掲載

7 参加申込書の作成等

(1) 受付期間

2025年（令和7年）10月3日（金）から10月17日（金）まで

（土日祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（郵送の場合は、必着。）

(2) 提出場所

6（1）と同じ

(3) 提出方法

持参又は郵送

（持参の場合は、受付期間のうち土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。）

※提出資料の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。

(4) 提出物及び提出部数

次のア～ケの書類を作成し、各 1 部を提出すること。

ア 参加申込書（様式 1）

イ 法人・団体の概要（様式 2）

ウ 登記簿謄本（写しでも可。）

エ 市税の完納証明書

（写しでも可。福山市又は府中市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。

ただし、福山市及び府中市における納税義務のない者は申立書。（様式 3））

オ 納税証明書

（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないことを証明したもの）

カ 実績報告書（様式 4）

キ 印鑑証明書（原本）

ク 使用印鑑届（様式 5）

ケ 委任状（様式 6）

（契約締結等に関する権限を支店長、営業所長等に委任する場合に提出すること。）

コ 誓約書（様式 7）

※協議会が必要と認める場合は、追加資料を求める場合がある。

8 プロポーザル参加資格の確認

7で提出された書類をもとに参加資格の確認を行う。

(1) 参加資格確認結果の通知

2025年（令和7年）10月22日（水）

参加申込書の提出者全員に参加資格確認結果を通知する。

(2) 参加申込者の提出者が1者のみ又はいない場合の取扱い

- ・参加申込書の提出者がいない場合は、本件プロポーザルを取り止める。
- ・参加申込書の提出者が1者のみの場合は、当該1者について、参加資格の確認を行う。

9 企画提案書の作成等

参加資格確認の結果、要件を満たしている旨の通知を受けた者は、次の項目について、企画提案書を作成すること。企画提案書の様式等は、日本工業規格A4縦もしくは横型とする。

企画提案書は、A4サイズ10枚以内、原則片面印刷とし、文字の大きさは、10ポイント以上（図表は除く。）、使用する言語は日本語、通貨は円とする。また、提案者が特定できる表記及び提案者が特定できるマーク社章は記載しないこと。

なお、企画提案書の評価については「10 企画提案書の評価及び評価基準」のとおり。

【企画提案書項目】

提案項目	提案内容
実施方針	業務実施に当たって基本的な考え方、業務全体の方針や取組のポイント等を記載
実施体制	業務運営の実施体制（責任者・人員配置・役割分担等）を記載
実施手順	契約期間を通じた各業務のスケジュールを記載
内容等	・ サイトタイトル ・ サイトの画面イメージ（PC 表示・スマートフォン表示の両方） トップページビジュアル、サイト構成、各情報への閲覧者の誘導方法がわかるイメージを提示 ・ 新コンテンツ「職業紹介一覧」の企画及び画面イメージ 就職希望者（主に未来の就職者になる学生）にサイト訪問を促す職業紹介の企画概要とそのイメージ画面を提示 ・ 求職者が就活で検索する際、本サイトがインターネット上位に表示されるための改善策

（１）受付期間

２０２５年（令和７年）１０月２２日（水）から１１月４日（火）まで
（土日祝日を除く。）の午前８時３０分から午後５時まで（郵送の場合は、必着。）

（２）提出場所

６（１）と同じ

（３）提出方法

持参又は郵送（持参の場合は、受付期間のうち土日祝日を除く午前９時から午後５時まで。）

※提出資料の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。

（４）提出書類及び部数

- | | |
|---------------------|----|
| ア 企画提案書（様式８） | １部 |
| イ 企画提案書（様式９） | ８部 |
| ウ 見積書（様式１０）（様式１０－２） | １部 |

（５）見積書に記載する消費税及び地方消費税の取扱いについて

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した額を見積書に記載すること。

10 企画提案書の評価及び評価基準

9で提出された企画提案書をもとに、福山地方雇用対策協議会ウェブサイト リニューアル・運用保守業務 プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）で評価を行う。

（1）プレゼンテーションの実施

ア 開催日時・開催場所

2025年（令和7年）11月13日（木）

福山市役所 9階 多目的室

・開催時間は、後日企画提案書提出者に通知する。

イ 企画提案の所要時間

・プレゼンテーション 20分程度

・審査委員からの質疑 10分程度

ウ 注意事項

・指定の時間に遅れた場合には、審査対象とはならないものとする。

なお、提案書の提出が多数の場合はプレゼンテーションによる審査に先立ち、全提案の中から優れた提案3件程度を書類審査により選定することとし、その場合は、結果を各提案者に通知する。

（2）評価基準・評価項目

別表「審査項目及び評価内容」のとおり

（3）受注候補者の特定

審査会における評価が最も高い者を会長が本業務の受注候補者として特定する。

（4）選定結果の通知

2025年（令和7年）11月17日（月）

企画提案書の提出者全員に選定結果を通知する。

なお、特定者に対する選定結果通知は、評価の結果、受注候補者として特定された事実を通知するものであり、業務の受注者として決定したものではない。通知後、本協議会と受注候補者との間で契約締結に向けた協議を行う。

（5）選定結果の公表

選定結果は速やかに参加者に通知するとともに、本サイトに公表する。

（6）企画提案書の提出者がいない又は1者のみの場合の取扱い

・企画提案書の提出者がいない場合は、本件プロポーザルを取り止める。

・企画提案書の提出者が1者のみの場合は、書面審査にて受注候補者としての適否を審査する。

11 契約の締結

（1）本業務の契約は、評価委員会を経て会長が特定した受注候補者と業務内容について協議等を行って仕様書の内容を確定した後に、契約を締結する。

（2）仕様書の確定に際しては、提案された内容が基本となるが、受注候補者と本協議会との協議により、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結するため契約額が9（4）で提出した

見積書の額と同額になるとは限らない。

- (3) 会長が特定した受注候補者と契約が締結できなかった場合又は失格条件に該当すると認められた場合には、次点の提案者と契約交渉を行うものとする。

1 2 報告

本事業の完了した際は、成果品とともに、実施報告書を提出すること。

1 3 失格条件

次に掲げるいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 3の委託費を超えた見積書を提出した場合。
- (4) 評価及び審査の公平性を害する行為があったと会長が認めた場合。
- (5) 実施要領の内容に違反すると会長が認めた場合。
- (6) その他会長の指示に違反する場合。

1 4 その他の留意事項

- (1) 業務の実績等については、日本国内の業務の実績等をもって判断する。
- (2) 参加申込書が提出されなかった場合又は参加資格がある旨の通知を受けなかった場合は、企画提案書を提出できないものとする。
- (3) 参加資格がある旨の通知を受けた者が、提出期限までに企画提案書を提出しない場合は、辞退したものとする。
- (4) 提出された参加申込書及び企画提案書は返却しない。
- (5) 提出された企画提案書類の著作権は、その提出者に帰属することとする。
- (6) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法又は維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て参加者が負うものとする。
- (7) 提出された参加申込書及び企画提案書は、受注候補者の選定以外に提出者に無断で使用しない。なお、選定に必要な範囲において複製をすることがある。
- (8) 参加者は、複数の参加申込書及び企画提案書を提出することはできない。
- (9) 提出期限以降における参加申込書及び企画提案書の差替及び再提出は認めない。
- (10) 提出された企画提案書等は、福山市情報公開条例（平成14年条例第2号）に基づく情報公開請求の対象となる。
- (11) 参加申込書又は企画提案書の提出後に辞退をする場合は、辞退届（様式自由）を申込先に持参又は郵送により提出すること。
- (12) 参加者（又は参加を予定している者を含む。）又はその関係者は、審査会の委員に接触することを禁止し、接触の事実が認められた場合には、失格とすることがある。
- (13) 本業務は、プロポーザル方式により受注者を選定するものであるため、具体的な業務内容は

企画提案書に記載された内容を反映しつつ本協議会との協議に基づいて決定する。

- (14) 受注者の責めに帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、本協議会は契約を解除できるものとする。この場合、本協議会に生じた損害は受注者が賠償するものとする。
- (15) 今後の社会情勢や財政事情の変化、その他の不可抗力等により、事業計画の変更又は中止する場合がある。この場合、参加者に対して本協議会は一切の責任を負わないものとする。
- (16) 参加者は、参加申込書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとする。

別表 審査項目及び評価内容

評価項目			評価の視点・判断基準	配点	小計
業務遂行能力	実施方針		業務目的及び要件の理解度や業務に対する姿勢について評価する。	/5	/20
	実施体制		当該業務の担当者数構成等から適切な業務を提供できる実施体制となっているか。	/5	
	実施手順		協議会が示したスケジュールへの対応がされているか。またそれを実現するための具体的な手順・業務ごとのスケジュールが示されているか。	/5	
	業務実績		同種・類似業務等から、当該業務を遂行するのに必要な知識や経験があるか。	/5	
企画提案能力	業務内容等	サイト リニューアル	サイト利用者にとって、分かりやすく印象の良いデザイン・内容となっているか。	/15	/80
			利用者の操作性に優れた構成となっているか。また、PC とスマートフォンからの閲覧に配慮しているか。	/15	
			サイトの更新作業等、本協議会職員の運用しやすさについて考慮がされているか。	/5	
		運用サポート及び 運用保守	契約期間中の運用保守、運用サポート体制について十分な検討がされているか。	/10	
		職業紹介一覧	就職希望者（主に未来の就職者になる学生）がサイトを訪問するきっかけとなる企画内容となっているか。	/15	
		SEO 対策	就職希望者が就活で検索する際、本サイトがインターネット上位に表示される提案内容となっているか。	/15	
	プレゼンテーション		プレゼンテーションにおいて、企画提案書の内容が適切に説明されているか。また、説得力や業務への意欲、積極性など取組姿勢についても評価する。	/5	
	合計				/100